

乳幼児教育・保育支援センターの取組について

施設類型を越えて全市的に連携・協働し、各施設での取組を共有することにより、これまで以上に、保幼小連携の取組推進や人材育成を図り、もって教育・保育の質の向上に資することを目的として、令和 7 年 4 月に乳幼児教育・保育支援センターを開設します。

1 令和 6 年度における乳幼児教育・保育推進協議会及び専門部会の開催状況

【協議会・専門部会】	【開催日程】	
乳幼児教育・保育推進協議会	第 1 回	4 月 1 6 日
	第 2 回	9 月 1 7 日
	第 3 回	1 2 月 2 0 日
研究・研修専門部会	第 1 回	1 2 月 3 日
保幼小連携専門部会	第 1 回	7 月 8 日
	第 2 回	7 月 2 6 日
	第 3 回	1 2 月 1 0 日
発達・子育て支援専門部会	第 1 回	7 月 1 日
	第 2 回	8 月 5 日
	第 3 回	1 0 月 1 5 日

※ 第 3 回乳幼児教育・保育推進協議会資料 **別添資料**
 「乳幼児期の教育・保育の基本理念(P11)」及び「センター運営指針(P12～14)」については、推進協議会での意見を踏まえ、修正した内容を反映

2 乳幼児期の教育・保育の基本理念 (別添資料 P11)

育もう 未来のつぼみ 咲かせよう それぞれの花
 「ともに生きて とともに育ち とともにつながる」

3 令和 7 年度におけるセンターの主な取組 (別添資料 P15)

(1) 研究・研修

ア 研究事業の実施

センターと連携して各施設類型で取り組む研究の実践発表を行い、成果を共有・周知

イ 往還型研修の実施

センターに併設のひがしうじ幼稚園と連携し、研修（公開保育）で学んだ内容を自園で実践し、その結果を次回の研修に持ち寄って学びを深める往還型研修を新たに実施

ウ 乳幼児教育・保育協働研修の継続実施

民間保育施設及び私立幼稚園での公開保育や小学校での公開授業、グループワークを通して学び合う研修を継続実施し、更なるネットワークの構築を図る

※ 研修施設として、統合後の木幡幼稚園の遊戯室を新たに活用

(2) 保幼小連携

ア 架け橋ブロックによる連携・交流事業の本格実施

全ての架け橋ブロックにおいて、小学校の生活科等の教科や学校行事等を通した園児と小学生の交流や、授業参観・保育参観等を通した先生同士の交流など、連携を推進

イ 架け橋期のカリキュラムの作成・実践のための支援

連携・交流事業を持続可能な取組とするため、「架け橋期のカリキュラム」の作成を支援

(3) 発達・子育て支援

ア 専門職による園訪問支援の実施

年3回程度の定期訪問に加え、子どもの特性に応じた職種の専門職によるアウトリーチ型訪問支援を随時実施

イ 移行支援シートの有効活用に向けた取組の実施

小学校に支援の内容等を切れ目なく引き継ぐために、様式を統一した移行支援シートを活用

4 センター運営指針 (別添資料 P12～14)

センターを運営するにあたり、宇治市の責務や就学前施設の役割などについて、就学前施設、小学校、療育施設その他の関係機関と共通認識を図るために作成

5 乳幼児教育・保育の推進体制 (別添資料 P15)

下表のとおり体制を構築し、就学前施設、小学校、療育施設その他の関係機関が連携・協働できるようコーディネートすることにより施策を推進

センター の組織	福祉こども部 (関係職員を福祉こども部及び教育部の職員として相互に併任)	
場 所	ひがしうじ幼稚園舎	市役所本庁舎 (事務室を2階に配置)
機 能	【拠点機能】 施設類型を越えたネットワークの構築を図る	【連携機能】 発達相談員、保健師、教育委員会の指導主事などと連携を図る

令和6年度第3回 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会

日時：令和6年12月20日（金）

午後2時30分から

場所：宇治市生涯学習センター

2階 一般研修室

<次第>

- 1 開会
- 2 検討
 - (1) 専門部会からの報告事項に対する検討
 - ア 研究・研修専門部会
 - イ 保幼小連携専門部会
 - ウ 発達・子育て支援専門部会
 - (2) 乳幼児期の教育・保育の基本理念の検討
- 3 運営指針（案）
- 4 その他連絡事項
- 5 閉会

令和6年度第3回宇治市乳幼児教育・保育推進協議会 座席表

入口

杉本一久 佐川
副会長 会長

杉本俊恵
委員

岩崎委員

松井委員

坂本委員

記者席

波戸瀬
福祉
こども
部長

松村
市長

木上
教育長

福井
教育部長

傍
聴
席

齊田
乳幼児
教育・保育
支援センター
準備室主幹

大槻
学校改革
推進課担当
課長兼学校
教育課主幹
(※3)

雲丹亀
福祉
こども部
副部長
(※1)

川崎
教育部
副部長
(※2)

武田
教育部
教育支援
センター長
(※2)

垣見
学校教育課
兼学校改革
推進課主幹
(※3)

栗田
保健推進
課長

松井
保育支援
課長

安留
学校教育
課長

(※1)乳幼児教育・保育支援センター準備室長兼務
(※2)乳幼児教育・保育支援センター準備室副室長併任
(※3)乳幼児教育・保育支援センター準備室主幹(兼務・併任)

<資料>

ページ

① 専門部会からの報告事項に対する検討 関係資料	
ア 研究・研修専門部会	
○報告書	… 1
○令和7年度 宇治市乳幼児教育・保育協働研修 年間計画（案）	… 4
イ 保幼小連携専門部会	
○報告書	… 5
ウ 発達・子育て支援専門部会	
○報告書	… 7
○令和7年度～ センターでの園訪問支援事業について（案）	… 8
○令和 年度 ○○園（所）移行支援シート（案）	… 9
○令和6年度 第3回 発達・子育て支援専門部会 主な意見 資料1	… 10
② 乳幼児期の教育・保育の基本理念	… 11
③ センター運営指針	… 12
④ センターの取組について	… 15

＜開催日＞令和6年12月3日

＜検討内容＞（出された意見の抜粋とまとめ）

1. 研究について

（1）施設類型ごとの主な取組状況や特色について

＜民間保育所・こども園＞

- 京都府レベルや全国レベルの協議会等に参画しており、その所属団体の研究発表会に向けて自薦や他薦で研究を実施
- 個人やグループで取り組んでおり、職員の保育時間終了後の17時半以降に実施

＜私立幼稚園＞

- ECEQ[®]等の規格に基づく研究等を実施
- 教育時間終了後は、預かり保育があるため、土曜日等に計画的に実施

＜公立保育所＞

- 市立保育所保育研究会を運営、年齢別部会や専門部会を年3回程度開催し、研究テーマに基づく研究を実施
- 比較的保育に支障のない時間帯を研究・研修時間に充てている。

＜公立幼稚園＞

- 府、山城地方、市の教育研究会の会員
- 園の研究テーマに基づく研究を実施
- 基本的には、水曜日の午後や15時半から17時までを研究・研修時間に充てている。

＜公立小学校＞

- 府、市の教育研究会の会員
- 学校の重点研究主題に基づく研究を実施
- 基本的には、15時半以降を研究・研修時間に充てている。

（2）取組状況を共有する中で見えてきた課題について

- 概ね、各施設類型で研究に取り組んでいることが分かったが、具体的な研究内容や成果について、施設類型を越えて共有できていない状況である。
- 各施設類型で、研究に取り組める時間が異なるため、各施設から個人を推薦し、一つの研究に取り組むのは難しいのではないか。

(3) 解決策・今後の方向性の検討

- 実践発表であれば、比較的取り組みやすいと思われる。
- 全国的な課題を踏まえつつ、宇治市に特化したテーマが設定できると各保育者や教員にとっても関心が高まるのではないか。
- 施設類型を越えた教育・保育に関する知見の共有は、あまり進んでないので、施設類型を越えて学び合うことが必要だと思われる。

2. 研修について

(1) 現状の課題

<就学前施設>

- 小学校教育や教育的な知見の蓄積を幼児教育においてどのように生かすか。
- 「遊びを通して」資質・能力を育む幼児教育について、小学校教員の理解を深める。
- 架け橋ブロックによって、架け橋プログラムの進捗に差が生じないようにする。
- 悉皆研修に参加できない、園(校)や保育者・教員へのフォロー

<小学校>

- 就学前施設での学びを生かせるようなスタートカリキュラムへの改善

(2) 解決策・今後の方向性

- 全ての小学校が、同日に午後の授業をカットし、就学前施設の参観を行うような「研修の日」の設定の検討
- 教務主任対象に、架け橋プログラムを踏まえた新しいスタートカリキュラムについての研修(小学校の「教務主任会」を利用)実施
- 中学校ブロックで行っている研修会や公開授業の活用
- 指定された1週間内に、自由に保育・授業参観ができるという取り組み方の検討(施設類型によって、体制の確保や子どもの緊張・保育者の準備等の理由から、1日に限定してもらった方がよいという意見もあり)
- 研修に参加できない保育者・教員へのオンデマンドの配信
- 公開保育の際、研究・研修専門部会員が通常の参加者枠以外で参加できるような配慮

3. まとめ

(1) 基本理念に根差した研究・研修

- 「ともに生きて」 → ○公開保育や公開授業の実施
○観たこと・感じたことの意見交流などが大切
- 「ともに育ち」 → ○横のつながり
○いろいろな子どもがいる中での支援・インクルーシブ教育の研究
- 「ともにつながる」 → ○就学前から小学校へ

(2) 顔の見える関係づくり

「施設類型を越えた連携・交流」をスローガンに「顔の見える関係づくり」を進めているため、今後は、オンデマンド等も取り入れる方向ではありつつも、対面型研修で関係をつくることを基本とする

(3) 実践の知を分かち合う

- 多様な施設があるため、まずは、互いの教育・保育実践を知ることにより、互いのこれまでの実践の知を分かち合う場となるようにする。
- 施設類型を越えて保育者・教員が子どもの姿を中心に据えて、語り合うことを大切する。
- 参加者が研究や研修で学んだことを持ち帰って伝え、自園(校)の仲間とともに教育・保育を見直したり改善したりすることを通して、その園(校)の教育・保育の質が維持・向上されることをめざす。また、さらにその実践の知を、施設類型を越えた研究・研修の場に持ち寄り、学び合うことを往還的に行うことにより、全ての子どもの健やかな成長につながる市域全体の教育・保育のさらなる質の向上を図っていく。

(4) どの施設、どの保育者・教員も参加できる工夫

- 保幼小連携は、センターが仲介役や調整役を果たすことで、架け橋ブロックによる取り組みの差が生じないように配慮する。
- 必要に応じてオンデマンド配信等を利用できるようにする。

令和7年度 宇治市乳幼児教育・保育協働研修 年間計画（案）

令和 年 月 日現在

対象者の目安となる時期等 初任期(1～6年)・中堅期(7～15年)・充実期(16年以降～)・管理職【あくまで目安で当該時期以外の方も受講は可能です】

分野	No.	月日 (予定)	形式	テーマ・内容	対象者の目安				講師
					初 任	中 堅	充 実	管 理	
教育・保育の質の維持・向上	1	5月頃	講演・グループワーク	「ともに生きて ともに育ち ともにつながる」 基本理念をキーワードに、エピソードをもちより、語り合うことを通して、教育・保育実践における具現化につなげる。	◎	◎	◎	◎	佐川 早季子 京都教育大学 教育学部 幼児教育科 准教授
	2	6月頃	実技研修	「園の環境づくりについて」 子どもたちの学びを深める環境づくりについて学び合う。	○	◎	◎	○	津田 純佳 府幼児教育アドバイザー
	3	7月頃	実技研修	「絵本ではぐくむ子どもの感性」 幼児教育施設での絵本の環境づくりについて学び合う。	○	◎	◎	○	西村 恵里香 東宇治図書館 主任(図書館司書・絵本専門士)
	4	3学期	実践発表・グループワーク	「実践発表から学び合う」 実践発表について意見交流し、学び合う。	◎	◎	◎	◎	検討中
	5	調整中	公開保育	「保育を観て学び合う」【民間こども園・保育園】 (研究園の)公開保育とその後の協議等を通して、学び合う。	◎	◎	○	○	公開園と要相談
	6	調整中	公開保育	「保育を観て学び合う」【私立幼稚園】 (研究園の)公開保育とその後の協議等を通して、学び合う。	◎	◎	○	○	公開園と要相談
	7	調整中	公開保育	「保育を観て学び合う」【公立保育所】 (研究園の)公開保育とその後の意見交換を通して、学び合う。	◎	◎	○	○	公開園と要相談
	8	1学期	公開保育・グループワーク (全3回シリーズ)	「保育を観て学び合う」【ひがしうじ幼稚園】 参加者が、研修で学んだことをそれぞれの園で実践し、その結果を次の研修に再び持ち寄って学びを深め合っていく往還型研修	-	◎	◎	○	検討中
	9	2学期							
	10	3学期							
保幼小連携	11	4月頃	講演・グループワーク	「宇治市のめざす教育・保育」 乳幼児教育・保育支援センターや教育支援センターがめざす教育・保育について、共有し、一貫性・連続性のある教育・保育について語り合う。架け橋ブロック顔合わせを行う。	-	-	-	◎	乳幼児教育・保育支援 センター長 教育支援センター長
	12	1学期	ビデオ視聴・解説	「スタートカリキュラムの改善」 架け橋プログラムを踏まえた新しいスタートカリキュラムとその実践について学び合う。(主対象:小学校教務主任)	○	◎	◎	○	京都府山城教育局 指導主事
	13	5月頃	実技研修	「本や読書を通した教育・保育の充実」 読書活動を通した幼児と児童の交流について学び合う。	○	◎	◎	○	出口 宏子 府幼児教育アドバイザー
	14	2学期	ビデオ視聴・グループワーク	「交流事業を観て学び合う」 交流事業の様子を視聴し、その後の意見交換を通して学び合う。	○	◎	◎	○	京都府山城教育局 指導主事
	15	3学期	実践発表・グループワーク	「実践発表から学び合う」 令和7年度推進校と連携園の実践発表を通して、今年度における各ブロックの取組の振り返りと次年度に向けた話し合いをする。	◎	◎	◎	◎	検討中
発達・子育て支援	16	6月頃	講演・グループワーク	「宇治市のフォローシステムについて学ぶ」 発達面で支援が必要な子どもとその保護者に対する就学前のフォローシステムについて学び合う。	◎	○	○	○	保健推進課発達相談員
	17	6月頃	講演・グループワーク	「移行支援シートの記入方法について学ぶ」 移行支援シートの活用事例や記入例から学び合う。	○	◎	◎	○	学校教育課 特別支援教育担当 ひがしうじ幼稚園教諭
	18	7月頃	グループワーク	「保護者支援について」	◎	◎	◎	○	検討中
	19	8月頃	講演	「乳幼児期の発達の特徴について」	◎	◎	◎	◎	検討中
	20	9月頃	公開保育orビデオ視聴	「保育参観による行動分析とカンファレンス」 具体的な子どもの姿を通して、アセスメント、関わり方等について学び合う。	○	◎	◎	○	作業療法士 府幼児教育アドバイザー
	21	10月頃	講演	「不登校の現状と支援から幼児期を考える」 小中学校の不登校の現状や支援を知り、幼児期に配慮すべきことについて学び合う。	○	◎	◎	◎	教育支援課指導主事 検討中
	22	2学期	公開授業	「インクルーシブ教育」(多様な学びの場創造事業と合同開催) モデル校による公開授業・研究協議を通して学び合う。	○	◎	◎	○	宇治支援学校職員
	23	3月頃(予定)	グループワーク	「(仮)発達・子育て支援について」					検討中

第3回専門部会まとめ（部会開催：R6.12.10）

（1）連携・交流事例紹介 → 子どもの様子、気づいた点などをグループワーク

＜事例概要＞

ア. 小倉双葉園保育所－小倉小学校

秋の自然物を用いた遊びを通じた交流 生活科「あきとなかよし」

小学校：秋の自然物で作成したおもちゃコーナーに園児を招き、

年下の子にやさしくコーナーを説明し、案内する

就学前：小学校の雰囲気を知り、小学生と交流をする

○主な意見

・園児の様子

小学校は座学での授業というイメージを持っている子もいたが、交流を通して、動きのある学習を知り、抵抗感が和らぎ、楽しみに繋がった子もいた

全体的に小学校への憧れや期待感が上がり、教えてもらった遊びにより、園での遊びの幅が広がっていた

- ・子ども同士が実質的に交流できた時間は少し短かったのではないか
- ・就学前の先生は「小学生の授業に迷惑をかけないように」と遠慮されている様子を感じたので、気軽に話し合える関係は大切
- ・事前打ち合わせ、交流、振り返りを一連の取組と位置付け、保幼小連携を双方の子どもにどう活かすのかの視点が大切

イ. 東宇治幼稚園－南部小学校

うさぎの飼育を通じた Zoom 交流 生活科「生きもの大すき」

小学校：幼稚園から借りたうさぎを世話し、調べたことを園児に発表し、園児が楽しめるクイズを考える

就学前：園で飼育している生きものに改めて興味・関心を持ち、小学校での学習内容を知る

○主な意見

- ・Zoom を活用したことで移動時間が不要となり、気軽に取り組むことが出来たが、音が聞き取りにくいなどの改善点に気付いた
- ・園児にとっては小学生に対する憧れが芽生え、いい刺激になった
- ・小学校は生活科や国語科の授業のテーマに沿い、幼稚園は普段育てているうさぎを通して交流は良いテーマだったと感じた

- ・就学前側は小学校の授業の妨げにならないことを意識されているが、小学校側は授業内容を工夫することで子ども同士の交流は可能
- ・交流内容をより良いものとするためには、先生同士が気軽に話し合える関係を作っていくことが大事だと感じ、自園でも参考にしていきたいと感じた

(2) 連携・交流事業を行うに際して、大切にすべき視点

＜就学前の子どもに対しての視点＞

- ・事前に小学校に5歳児が出来ることを伝え、より良い「育ちと学び」に繋がる交流となるよう、事前の打ち合わせは大切
- ・普段の生活の中で、「人の話を聞く」、「自分の思いを伝える」ことを大切にするのが小学校での学びへ繋がっていく
- ・就学前施設同士の横の繋がりも考えていけると良い

＜小学校の子どもに対しての視点＞

- ・幼児教育で培った経験・体験を学びに生かしていくことが大切
- ・子どもたちには「就学前施設で育んできた資質」があり、小学校という慣れない環境でまだ発揮できていない状況を小学校の先生に認識していただき、「育ちと学びをつなげていく」という視点を大切にしてほしい
- ・「小学校での学び」を「校内にはいない年下の子」に発表する機会があることによって、小学校の子どもたちの自己肯定感を育むことができる

(3) 現在の保幼小連携の現状把握と次年度に向けた提案

＜現状＞

保幼小での研修や架け橋ブロックの設定、各連携担当者の協力などにより、子どもや先生同士の交流の強化、新たな交流事業への着手、各ブロック内の先生同士の「顔の見える関係構築」など、保幼小の連携は着実に前進していると感じている。

＜提案＞

就学前施設から小学校へ交流事業を持ちかける際、「相手方の繁忙期ではないか」などの心理的なハードルを感じることもあるため、来年度開設予定のセンターが中心となって、年に1回程度、可能であれば年度当初の早い時期に、ブロックを構成する各施設が集まれる機会をコーディネートしていただければ、よりスムーズな保幼小連携が図れていくのではないかと。

第3回専門部会まとめ（部会開催：R6.10.15）

（1）専門職による園訪問支援体制について

支援体制について、引き続き「相談方法」、「相談内容」、「訪問する専門職」の3つの観点を中心に検討を実施し、事業の大枠について、次ページのとおり案を取りまとめました。

＜一人ひとりの子どもの育ちにに応じた支援の充実に向けて＞

- 当分の間、年3回程度の定期訪問を実施することとし、事業定着が図られ次第、就学前施設の希望で訪問ペースを登録できる制度を構築
- 子どもの特性に応じた職種の専門職による随時訪問について、まずは定期訪問の機会を通して、各就学前施設の先生と一緒により良い支援の方法に向けて検討の上、実施することが適切
- 既存の事業（園児の発達サポート事業・障害児保育指導員による巡回相談）との整理を行うとともに、相談内容に応じた適切な振り分けが必要
- 事業実施に係る手引き（ガイドライン）の作成や保護者への周知など、事業実施に向けた準備が必要

（2）移行支援シートの統一化について

前回までは「活用する視点」や「活用するタイミング」を中心に検討してきましたが、今回は移行支援シートの様式そのものに着目して検討を実施し、小・中学校共通の「個別の教育支援計画」を参考に、次々ページのとおり案を取りまとめました。

＜一人ひとりの子どもの育ちにに応じた支援の充実に向けて＞

- どの就学前施設にも活用できる様式とする
→記入枠を0～5歳に拡大
- 子どもの就学が保護者の安心につながるような様式とする
→「本人の思い」欄と同様に、保護者の不安に思っていることについても記述する欄とするよう修正
- 子どもがやりたいと思う活動を通してその子どもの喜びや成長につながるような記述内容とする
→「就学前施設における長期目標」欄において、「豊かな生活を送るために必要なこと」により重きを置いて記述するよう「記入の仕方」の中で説明を加える

令和7年度～ センターでの園訪問支援事業について（案）

事業趣旨	全ての子どもがより豊かな園生活を過ごせるよう各施設を訪問し、園の先生を支援
対象	市内の全ての就学前施設
相談方法	○当分の間、年3回程度の定期訪問&（必要に応じて）園から依頼を受けての訪問（以下「随時訪問」という。）を実施 ※随時訪問については、定期訪問の機会を通して、各就学前施設の先生と一緒により良い支援の方法に向けて検討の上、実施 ○当日の相談に向けた準備 就学前施設の方針や子どもの特性の理解 ⇒センターのコーディネート役が調整を図る
相談内容	○定期訪問の場合 「発達・子育て支援（配慮を要する子どもに係る保育士等への支援・その子どもの保護者への対応）」「保幼小連携」「教育・保育の質の向上（教育・保育の内容、園内研修、環境構成）」等に関する少し気になることについての相談 ○随時訪問の場合 「発達・子育て支援（配慮を要する子どもに係る保育士等へのより専門的な支援）」についての相談 ※いずれの訪問の場合も子どもに対する発達支援ではなく、保育士等に対する支援 ⇒ 保護者の同意不要
訪問者	○定期訪問の場合 原則、現在センター準備室ほか各課に配置されている職種の専門職など（例：発達相談員、保健師、幼稚園教諭・保育士、障害児保育指導員） ○随時訪問の場合 上記職種の専門職&子どもの特性に応じた職種の専門職（例：作業療法士、言語聴覚士など）
事業実施に向けた準備	○事業実施に係る手引き（ガイドライン）の作成 ○事業実施についての保護者への周知
事業実施後	○相談内容を踏まえた子どもへの支援 ○園内での支援方法の共有 ○継続的な相談の実施
その他	○随時のセンターによる好事例の収集及び支援方法の周知、普及等を目的とした情報発信 ○事業を実施していく中で、より良い園訪問支援について専門部会等を通じて検討し、改善を図る

ふりがな	性別	学年	担任名	支援(指導形態)	教育相談等
氏名		0歳			
		1歳			
		2歳			
		3歳			
		4歳			
生年月日	年 月 日生	5歳			
生育歴・入園までの様子					
入学当初予想される姿					
※修正等の箇所					
本人の思い(楽しみ・不安に思っていること)					
保護者の思い(願いたい・不安に思っていること)					
本人の長所・得意なこと		診断等		他機関との連携	
				医療	
				福祉	
				その他	
就学前施設における長期目標			有効だと思われる手立て及び就学前施設での様子		
<参考：記入の仕方より抜粋> 5歳児での目標を記入します。 ※幼児の実態に合わせて、豊かな生活を送るために必要なこと、困難を改善・克服するために必要なことという視点で検討して設定したもの。 ※主語は幼児本人と考えて記述する。 より重きを置いて記述					

この内容を了承し、進学先及び関係機関との相談で使用することに同意します。

令和6年度 第3回 発達・子育て支援専門部会

主な意見

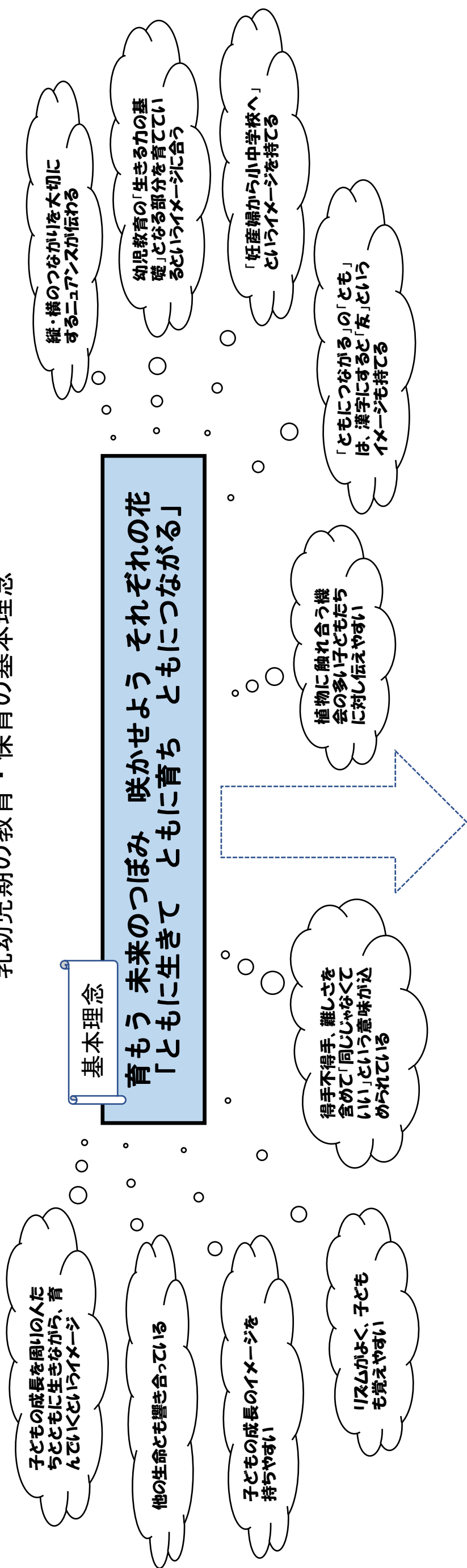
(1) 専門職による園訪問支援体制について

- 園訪問支援事業を実施する際の注意すべき点などを箇条書きにしてガイドライン化することが必要
- 既存の事業（園児の発達サポート事業・障害児保育指導員による巡回相談）との整理を行うとともに、相談内容に応じた適切な振り分けが必要
- 定期訪問の回数は3回、時期は「入園・進級して子どもたちの様子も園の体制も落ち着く頃」「運動会など大きな行事を経て成長が見られる頃」「次年度の進級に向けて園運営を進める頃」が適当
- 専門職の派遣による支援のより良い方法の確立に向けて、定期訪問の機会を通して、センターの職員が各就学前施設の先生と一緒に検討していくことが必要
- 園訪問支援事業を実施することについて、保護者への周知が必要

(2) 移行支援シートの統一化について

- 保護者の心配ごとを中心に、小学校の先生に「これは知っておいてほしい」という内容について記述する
- 療育施設に通っていない子どもにも活用できるよう、就学相談などをきっかけに保護者と一緒に作成する
- 統一様式・記入の仕方について
 - ・どの就学前施設でも活用できるよう記入枠を0～5歳に広げる
 - ・「保護者の願い」欄には「本人の思い」欄と同様に、本人だけでなく保護者の不安に思っていることについても記述できるようにする
 - ・「就学前施設における長期目標」欄の「長期目標」は、年間を通した目標という意味合いなのか明確にしておく
 - ・「就学前施設における長期目標」欄の記入の仕方にある「豊かな生活を送るために必要なこと」と「困難を改善・克服するために必要なこと」については、より前者に着眼して記述するほうがよい

乳幼児期の教育・保育の基本理念



○解説

乳幼児期は、子どもたちが生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。全ての子どもたちが将来に夢と希望を持って、健やかに育ち、輝けるよう、以下のとおり乳幼児期の教育・保育のより一層の充実を図ります。

基本理念	「ともに生きて」	「ともに育ち」	「ともにつながる」
考え方	動植物など他の生命体とも響き合いながら、子どもが現在(いま)を“生き活き”と生きていくための乳幼児教育・保育の取組を推進します。	子どもの成長は一人ひとりによって異なり、子どもの個性や発達状況を受け入れることが大切です。そのため、乳幼児教育・保育に携わる職員が、子ども同士が育ち合うという視点も大事にしつつ、保護者に寄り添い、共感しながら、支援を進めるなど、質の高い教育・保育を提供するための研鑽に努めます。	子どもの望みを尊重しながらも、より豊かな園生活を過ごすために、必要な時にはいつでも支援し、全ての就学前施設や小学校をはじめ、専門機関や関係機関など、子どもの成長に関わる機関との連携を図ります。
センターで取り組む具体的施策	「研究・研修」…非認知能力・環境構成・保護者対応・発達・保幼小連携等をテーマとする研究・研修、公開保育・公開授業など 「保幼小連携」…架け橋ブロックを通じた子ども同士の交流、施設類型を越えて学び合う研究・研修、顔の見える関係づくり、架け橋期のカリキュラムの作成、保育要録・指導要録の有効活用 「発達・子育て支援」…一人ひとりの子どもの育ちに応じた支援の充実、移行支援シートの有効活用、専門職による園訪問支援		

宇治市乳幼児教育・保育支援センター運営指針

1 目的

全ての就学前施設が施設類型を越えたネットワークを構築し、乳幼児期の子どもたちの状況や課題を共有するとともに、将来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、「研究・研修」、「保幼小連携」及び「発達・子育て支援」の3つの機能に基づく施策を推進することにより、保育士、教諭等の人材育成を図り、もって乳幼児教育・保育の質の向上に資するため、宇治市乳幼児教育・保育支援センター（以下「センター」という。）の運営に関し必要な事項を定めます。

2 乳幼児期の教育・保育の基本理念

育もう 未来のつぼみ 咲かせよう それぞれの花 「ともに生きて とともに育ち とともにつながる」

3 宇治市の責務

宇治市は、乳幼児期の教育・保育の充実に向けた取組を推進するための仕組みを構築するとともに、センターにおいて、就学前施設、小学校、療育施設及びその他の関係機関が連携・協働できるようコーディネートすることにより、施策を推進します。

4 就学前施設の役割

全ての就学前施設は、全ての子どもが安心して健やかに成長できるよう、施設類型を越えて子どもたちの育ちや課題を共有し、主体的に連携・協働することにより、乳幼児期の教育・保育の充実を図ります。

5 施策の推進

センターにおいて、「研究・研修」、「保幼小連携」及び「発達・子育て支援」の3つの機能に基づく次の施策を推進します。

(1) 研究・研修

ア 3つの柱に関する研究事業の実施

- 「教育・保育の質向上」「保幼小連携」「発達・子育て支援」に関する研究の実施

イ 施設類型を越えて学び合う研修の企画・実施

- 施設類型を越えた連携・協働の基礎となる顔の見える関係の構築に向けた「対面研修・グループワーク」
- 非認知能力の育成、保護者対応力の向上、人材育成・組織マネジメント力の向上等に資する研修の実施
- 子どもの育ちと学びをつなぐための実践研修「公開保育・公開授業」
- 各種研修の「保育士等キャリアアップ研修」指定

ウ 情報発信

- 研究・研修に関する各種取組内容についての情報発信

(2) 保幼小連携

ア 架け橋ブロックによる連携・交流事業の実施

- 架け橋ブロックでの取組推進のためのコーディネート

イ 就学前の子どもが小学校への期待感を高められる取組の推進

- 架け橋期のカリキュラムの作成・実践のための支援

ウ 保育要録・指導要録の有効活用に向けた取組の実施

- 小学校全体で指導の中で活用していく意識を高めるための取組の実施
- 研修や保幼小連携の交流事業等を通じた個々の資質向上と顔の見える関係づくりの実施

エ 情報発信

- 保幼小連携に関する各種取組内容についての情報発信

(3) 発達・子育て支援

ア 園訪問支援事業の実施

- 園訪問支援を円滑に進めるためのコーディネート
- 相談内容に応じたアウトリーチ型訪問支援
- 療育施設等関係機関との連携

イ 移行支援シートの有効活用に向けた取組の実施

- 研修や保幼小連携の交流事業等を通じた関係者同士が情報共有しやすい関係づくりの実施

ウ 療育施設等と連携した研修の企画・実施

- 療育施設の職員が行う支援の方法等を就学前施設で活かすための療育施設等と連携した研修の企画・実施

エ 情報発信

- 発達・子育て支援に関する各種取組内容についての情報発信

6 乳幼児教育・保育推進協議会

宇治市は、乳幼児教育・保育推進協議会を設置し、就学前施設、小学校及び療育施設とともに施策の推進に取り組めます。

(仮称) 宇治市乳幼児教育・保育支援センターの取組について

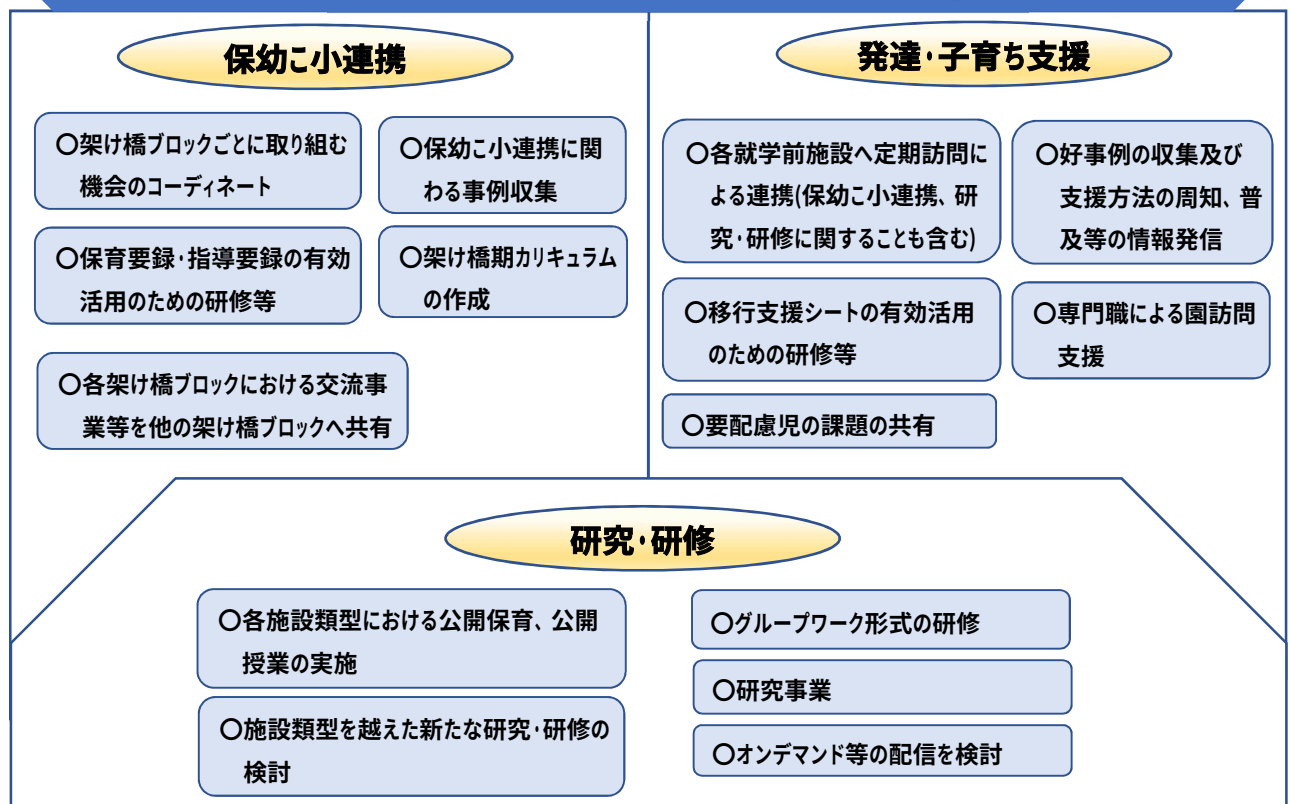
施設類型を越えて全市的に連携・協働し、各施設での取組を共有することにより、これまで以上に、保幼小連携の取組推進や人材育成を図り、もって教育・保育の質の向上に資することを目的として、以下のとおり基本理念を定め、令和7年4月に(仮称)宇治市乳幼児教育・保育支援センターを設置します。

基本理念

育もう 未来のつぼみ 咲かせよう それぞれの花
「ともに生きて ともに育ち ともにつながる」

○取組について

令和7年度3つの柱における主な取組内容



○体制イメージ

